

常勤役員の選任について

公益財団法人河川財団の常勤役員の選任にあたり、外部有識者からなる役員評価委員会を平成26年5月23日に開催し、下記の常勤理事候補者について書類審査及び面接を行った結果、下記の候補者は、その有する知識、経験、能力等に照らし、役職に適任と評価された。

この評価結果は、平成26年6月18日定時評議員会に提出され、評議員会決議により下記の者が理事に選任され、同日開催の平成26年度第2回理事会決議により記の者が理事長に選定された。

平成28年6月16日の定時評議員会において理事に再任され、平成28年6月22日の理事会で理事長に再任された。

平成30年6月22日の定時評議員会において理事に再任され、平成30年6月25日の理事会で理事長に再任された。

令和2年6月19日の定時評議員会において理事に再任され、令和2年6月26日の理事会で理事長に再任された。

令和4年6月22日の定時評議員会において理事に再任され、令和4年6月26日の理事会で理事長に再任された。

記

理 事 長 関 克己(前公益財団法人河川財団 理事長)

<任期 令和4年6月22日から令和6年度定時評議員会の終結時まで>

